

2022 年度 一般社団法人大阪市西区歯科医師会

通常総会 議事録

日時：2022 年 6 月 12 日（土）18:00～

場所：四ツ橋サンワールドビル 1 号室

〒550-0014 大阪府大阪市西区北堀江 1-6-2

（新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスがとれる着席配置を講じ開催した。）

進行：中島 健専務

総会が始まる前に、本日の総会資料の確認と訂正をさせていただきます。まず資料の確認です。本日の資料は、あらかじめ配信しました、2022年通常総会議案書です。議案書は机の上に配布してございます。

続いて、議案書の訂正をお願い申し上げます。

議案書 11 ページの監査報告書ですが、監事の押印がないものになっております。押印済みのものを机上配布してございますのでそちらへ変更をお願いします。大変失礼致しました。議案書の訂正は以上です。

1. 開会の辞

中島 健専務：では開会の辞を、本会 副会長 瀬尾 利文より申し上げます。

瀬尾利文副会長：こんばんは。会員の先生におかれましては週末のお疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。コロナウイルスも数は少し減ってきてはいますが、まだまだ気をつけるに越したことはありませんので、本当に短い挨拶にさせていただきますと思います。

今日の総会はできるだけ迅速に短時間でできればなと思っております。それでは只今より 2022 年度一般社団法人西区歯科医師会通常総会を開会いたします。

中島 健専務:瀬尾副会長ありがとうございました。では、会長挨拶を福原会長よりよろしく申し上げます。

2. 会長挨拶

福原英洋会長：みなさんこんばんは。重ね重ね週末お疲れのところ、またお足元悪いところ

一般社団法人大阪市西区歯科医師会 2022 年度通常総会にご出席賜りましてありがとうございます。いま瀬尾副会長からありましたように、まだまだ新型コロナウイルス感染症拡大の中、みなさまの診療所にも大変な影響を与えていくと思っておりますし、加えて金パラ価格の高騰、代替の新材料、まあ色々あるんですけど先週の医療保険講習会を開催させていただきましたが、そのあたりの事も含めて本会の医療保険担当 利森理事にお越しいただきご教授いただいたところではあります、それでもまだ日々の診療また日常生活においてもまだまだ困難な環境であることには変わりませんが、そのため昨年度も集会活動はほとんど行えず先日

書面持ちまわり開催により先の臨時総会でお認めいただいた通り 2021 年度に続きせめてもの負担軽減にと 2022 年度年会費も全額免除とさせていただきます。本日の 4 号議案の中で予算に反映しておりますのでご理解を賜りたいと思います。

また通常総会終了後には初めての試みである連盟総会を開催いたします。これを機に連盟活動へのご理解を深めていただき様々なご協力をこれからお願いしたいと考えています。

本日の通常総会、執行部一同 正確、明瞭にご説明できるようしっかり準備を行って参りました。丁寧に説明させていただきますが、コロナ対策の観点上からも皆様のご協力をもって慎重かつスムーズなご審議をお願いいたします。それでは本日はどうぞよろしく申し上げます。

中島 健専務：

福原会長ありがとうございました。総会開催に先立ち、ただ今、受付で出席会員数の確認を行いましたので、それを点呼に代えさせていただきます。現在、本会 正会員数は93名ですので、過半数は47名です。本日の出席者数は 30名です。これに、委任状の提出により議決権を行使した会員49名を加えますと、79名になり、定款12条に則り、定足数に達しますので、本総会は成立することになります。なお委任の内訳は、すべての議案への賛成者が49名です、反対0名、以上でございます。

3. 議 長 選 出

中島 健専務：ここで定款第 1 4 条に則り、議長を会場内より選出します。どなたか自薦、他薦はございますか？なければ執行部としては、松井会員に議長お願いしたいと思います。みなさまよろしいでしょうか？
(議場から異議なしとの声あり)

では松井先生宜しく申し上げます。

松井議長：議長に選出されました松井でございます。支部の最高議決機関である総会の議長を拝命しまして身の引き締まる思いでございます。精一杯努めますのでみなさまどうぞご協力をお願いします。座らせていただきます。

この期間に他界された 3 名の先生がおられます。お名前を読み上げます、元名誉会員生野重熙先生、会員の浮舟洋子先生、名誉会員の三輪全彦先生、故人のご冥福をお祈りして、みなさんと一分間の黙祷を捧げたいと思います。みなさまご起立をお願いします。

(黙祷)

ありがとうございました。おなおり下さい。どうぞご着席ください。

本日の内容は議事録作成のために、録音を行っておりますのでご協力のほどよろしく申し上げます。ご質問、ご意見、ご要望がなど発言される場合には、挙手をお願いします。こちらが指名させて頂きましたら、お名前をまず述べられた上で発言いただきますようお願い致します。

続きまして定款第17条において、「議事録は、議長及び出席した社員のうち議長から指名された議事録署名人2名が署名をする」となっておりますので、こちらで2名を指名させていただきます。山本瞳先生それから豊田大輔先生をお願いしたいと思います。

山本先生、豊田先生挙手よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

4. 報 告

松井議長：続きまして議事に入りたいと思います。第1号議案、すいませんその前に（日程）5ですが執行部報告事項がなにか？

福原英洋会長：議案書記載の通りです、追加はございません。

松井議長：それでは審議に入りたいと思います。

5. 審 議 事 項

第1号議案「2021年度事業報告の件」第2号議案-「2021年度決算報告の件」は関連しておりますので一括審議と致したいと思います。それでは執行部ご説明をお願いします。

中島健専務：昨年度の事業報告は、議案書記載の通り、コロナで多くの事業は中止になっておりますが、役員会1回、理事会を8回開催しました。

理事会および総会議事録は、会員ホームページで閲覧可能としておりますので、ご確認ください。

第一号議案、昨年度の事業報告は以上です。

福原英洋会長：第2号議案-「2021年度決算報告の件」について説明します。さる5月12日に笠原公認会計士事務所において、監事2名に参加をいただき、会計監査会を開催致しました。

詳細につきましては、会計担当理事の高間先生よりご説明致します。よろしく申し上げます。

会計の高間です。令和3年度決算書案を報告致します。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。お手元の資料3～12ページまでありますでしょうか？確認お願いいたします。

P4は貸借対照表、P5は貸借対照表内訳表、P6は正味財産増減計算書、P7は正味財産増減計算書内訳表、P8は財務諸表に対する注記、P9は付属明細書、P10は財産目録、P11は監査報告書、P12は会長理事承認印監査報告書になっております。先ず初めにP6、P4、P10について説明いたします。

まず初めに、P6の正味財産増減計算書から報告説明致します。P7の正味財産増減計算書内訳表は当年度の一般会計と特別会計と分けたものですので、省略致します。一番左が科目となっております右に当年度、前年度、増減、当年度内容となっております。当年度と前年度の大きく変動があったところを説明いたします。

各科目をご覧ください。

経常収益（収入）をご覧ください。

① 受取入会金 400万円（李先生、豊田先生）

② 受取年会費 0円、新型コロナウイルス感染症拡大による事業縮小と会員負担軽減のため会費を免除しています。

受取総会費、福祉委員会収入も事業が行われていませんでしたので、ありません。

③ 受取寄付金 0円、コロナワクチン協力金 30万円 大阪府歯科医師会よりありましたので、合計で1,151,546円になります。

④ 雑収入 本年度は持続化給付金がありませんでしたので、合計10,499円

経常収益計 5,162,045円

次に、経常費用（支出）

① 事業費 新型コロナの影響により、いろいろな事業が行われませんでしたので、前年度との変動があった箇所を説明します。

学術委員会費 32,000 円、中止にはなりましたが、講師との打ち合わせ費用です。

緊急薬品配布事業 0 円、二年に一度のため

70 周年記念事業 1,815,202 円（70 周年記念誌、ナショナルペン、マップ等）

広報委員会費 190,300 円、西区広報誌発行費です

事業費合計が 2,246,058 円になります。

② 管理費 支払手数料 125,929 円後期高齢者医療歯科健康診査事務手数料によるものです。

印刷製本費 160,729 円、名簿作成代とコピー代

慶弔費 561,875 円、長寿の祝い（8 名分）、名誉会員の祝い（3 名分）です。

経常費用計が 5,230,450 円

当期経常増減額がマイナス 68,405 円

正味財産期末残高が 38,079,890 円になります。

次に、P4 と P5 を見てください。

P5 の報告は当年度のところの一般会計と特別会計に分けたものですので、省略致します

P4 貸借対照表に戻ります。

① 資産の部

1. 流動資産 現金 0 円、普通預金 25,006,403 円、定期預金 10,000,000 円、未収入金（大阪市生涯歯科推進事業費です）154,046 円、仮払金 3,684,847 円で流動資産合計が 38,845,296 円

2. 固定資産

資産合計 38,845,296 円

② 負債の部

1. 流動負債ですが未払金 666,406 円、P10 財産目録をご覧ください。未払金の内訳は、執務費 207,000 円生涯歯科推進事業費 154,046 円、税理士報酬 154,000 円、名誉会員の祝い 150,000 円、総務関係費 1,360 円 P4 に戻ります。未払法人税等 50,000 円、仮受金 49,000 円、医科歯科連携推進事業費で流動資産合計 765,406 円

1, 固定負債、負債合計 765,406 円

最後に、負債及び正味財産合計が 38,845,296 円になります。

最後に P10 の財産目録をご覧ください。

先ほど説明した貸借対照表をまとめたもので資産の部、負債の部合わせて正味財産合計が 38,079,890 円になりました。以上です。

松井議長：ありがとうございます。続きまして、監査報告をお願い致します。

監事の先生、よろしくお願い致します。

横石監事：P11 にございますように、さる 5 月 11 日木曜日、笠原会計事務所において、会計監査を行いました。報告書に記載された通り適正に執行されていたことを認めます。監事井手成信、横石篤始。以上でござ

ざいます。

松井議長：ありがとうございました。それでは、第1号議案「2021年度事業報告の件」第2号議案-「2021年度決算報告の件」に対する質疑を受け付けたいと思います。だれかある方は挙手をお願いします。

(会場から質問なし)

ないようですので、第1号議案、第2号議案の決を採りたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。では委任状といまの挙手をいただいた方の数から、第1号議案、第2号議案を原案通り可決致します。

続きまして第3号議案-2022年度事業計画案の件と第4号議案-2022年度会計予算案の件につきましては関連事項ですので、一括審議致します。では執行部説明をお願いします。

中島健専務：では第3号議案-2022年度事業計画案の件についてご説明いたします。議案書P13をご覧ください。

会員相互の親睦福祉を図り、地域歯科医療の普及および向上に寄与するため

次の事業を行う。

(1) 学術研修 (2) 医療保険 (3) 会員の福祉 (4) 会員の税務 (5) 地域歯科医療 (6) その他
今年度は年6回理事会・年4回役員会開催を予定しております。

また、2022年度9月3日には、延期を繰り返しております、70周年記念を開催する予定です。

また2023年1月21日には新年互礼会を開催できればと願って、事業計画を立てました。第4号議案と共に後ほど慎重審議をお願いします。

続きまして4号議案-2022年度会計予算案の件について高間会計理事より説明をお願い致します。

高間会計理事：では4号議案-2022年度会計予算案の件、令和4年度収支予算案を説明します。

P15が収支予算案で、P16が令和4年度収支内訳表、P17が会長、理事承認印です。

P16の収支内訳表は前年度予算額の増減がプラスされたものですので省略致します。

P15の収支予算案をご覧ください。

当年度の予算案は前年度と同様新型コロナウイルス感染症を踏まえて考慮し想定して計上しています。

当年度と前年度の大きく変動のあったところを説明致します。

まず、科目をご覧ください。

(1) 経常収益

① 受取入会金 0円 入会予定者はありません。

② 受取会費 受取年会費 0円、新型コロナウイルス感染症拡大影響による事業縮小のためと会員負担軽減のため、
受取総会費 250,000円 福祉委員会収入 100,000円、受取会費合計 350,000円

③ 受取寄付金 0円

④ 受取助成金 コロナワクチン協力金 300,000円はないと思われます。

受取金助成金合計が、1,016,000円

⑤ 雑収入 440円

経常収益計は一般会計と特別会計合わせて1,366,440円になります。

(2) 経常費用

新型コロナウイルス感染症の影響により事業縮小があるかもしれませんが、予算をつけておかないと実施できないということになりますので予算をとっています。

① 事業費

前年度と大きく変動するところは、
緊急薬品配布事業 300,000 円、二年に一度のため
70周年記念事業費 3,684,798 円
事業費合計が5,904,798 円になります。

② 管理費

総会費 1,700,000 円新年互礼会、印刷製本費 100,000 円、名簿作成費が無いため慶弔費 300,000 円
それ以外は大きく変動するところはありません。
一般会計と特別会計を合わせて、10,669,853 円になります。

2. 経常外増減の部

経常外収益 事業復活支援金 1,000,000 円
経常外費用 特別会計から一般会計へ 2,000,000 円振替

当期一般正味財産増減額 一般会計と特別会計を合わせてマイナス 8,303,413 円

一般正味財産期首残高 一般会計と特別会計を合わせて 38,079,890 円

正味財産期末残高が一般会計と特別会計を合わせて 29,776,477 円

最後に、正味財産期末残高が一般会計と特別会計を合わせて 29,776,477 円になります。

予算案は、マイナスなりますが、執行できるとおもいます。理由は3つあります。会長、理事一同の協力と努力により。

① 2年間の会費免除できた

② 新型コロナウイルス感染症のため事業縮小

③ Zoom 会議より会議費なくなりました。会員の負担軽減にもなっているとおもわれるからです。

以上です。よろしくお願いいたします。

松井議長：ありがとうございました。それでは、第3号議案および第4号議案の件に対する質疑を受け付けます。

だれかご質問のある方は挙手をお願いします。

(会場から質問なし)

ないようですので、第3号議案、第4号議案の決を採りたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。では委任状といまの挙手をいただいた方の数から、第3号議案、第4号議案を原案通り可決致しました。ありがとうございました。

7. 協議事項

松井議長：それでは協議事項に入りたいと思います。定款・規約における法人診療所の取り扱いについて執行部お願いします。

福原英洋会長：今回の協議事項としましては、定款・規約における法人診療所の取り扱いについて協議したいと思います。ご存知かとは思いますが、昨年法人の診療所の開設管理者がお亡くなりになりました。そこで弔慰金を集めて、お供えをさせていただいたのですが、その後は法人としては未入会として診療を続けています。また、一方で法人の新規入会もございましたが、経営者は他支部の先生になっております。つまり、法人の管理医師が将来変更しても、経営者が変わらなくて

診療所が増えない場合は、親子の診療所承継のように、支部協力金はなし。

経営者が実態として変わった場合には新たに支部協力金は発生するものと通例してきましたが、定款や規約には明記されておりません。

今後複雑な事例が出てくることに備えて、しっかりと明記しておくべきかと考えております。

そこで、今後は理事会において改正案を作成し、会則組織検討委員会に諮問をしていきたいと考えております。会員のみなさまのご意見やアドバイスがあればお聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか？

福西会員：ややこしい事になる可能性はあるの？

福原英洋会長：その辺りをしっかり考えて行きたいと思っています。

中島健専務：福西先生それでは今までの通例をちゃんと明文化した方がよいと思われませんか？

福西会員：私個人的にはそれで良いと思いますが、総会ですので他の意見も聞いてください。

福原英洋会長：なかなかそこにはまることばかりではないんですけど

福西会員：有事にね、他支部なんかで起こっている事案なんかも参考にさせていただいて

福原英洋会長：まあ規約ですからある程度ちよつとぼやつとしたところも必要なのかもしれませんが、それを色んな方向から考えられるようにしていきたいと考えていますけど、そこはすごく難しい。

中島健専務：他にご意見、アドバイスがございましたら。

(意見なし)

では、審議事項と協議事項が終了しました。松井先生ありがとうございました。

松井議長：どうもありがとうございました。

8 その他

中島健専務：では日程8のその他ですが、70周年記念事業 会務・会計報告を横石実行委員長お願いします

横石実行委員長：会計報告はお手元にございますように、殆ど前年度と変わっておりません。

延期延期ということで、あと9月3日土曜日ですが、コロナも減ってきましたのでなんとか開催したいと意気込んでおります。是非みなさまのご参加をお待ちしておりますので宜しくお願いします。

会計報告について何かございましたらご質問ください。

中島健専務：では国保組合の報告を甘利支部長よろしくお願いします。

甘利国保組合支部長：国保組合報告としましては、9月4日の日曜日に鶴見緑地にて国保健康レクリエーションを開催します

中島健専務：ありがとうございます。その他ご質問、ご報告とかありますか？

榎田会員：色々質問させていただきたいのですが、前回の総会の議事録の資料を配付しますので見ていただけますか？

（福原会長より理事だけに配布して欲しい）

理事だけ？わかりました。ではこの規約と定款というところと選挙管理委員会のところを色々書いてあるので。まず以前、選挙管理委員会、会則組織検討委員会は1回開催されたということによろしいですか？その総会のところでまず会長予備選挙のところで、日歯モデルで1ヶ月前に通知するというところのやり取りがあったんですが、そのところはどのようにお考えでしょうか？

福原英洋会長：（会長予備選挙規約）第9条のところに（会長予備選挙期日の告示）会長は、会長予備選挙の期日をその期日前1か月前までに告示しなければならない というのが、会長という文言に関しては前回は話したように、今後は会長と選挙管理委員会の連名で出すということで対応したいということでお話しました。

榎田会員：井手会長からね、選挙をしますという案内がね、国でも自治体でも選挙管理委員会ですと出すというのはないんですよ、選挙になって初めて選管が管理する。

中島健専務：はい。それ先生からご指摘いただきましたので、これから連名で出すあるいは会長名で出すということで

榎田会員：連名ではおかしいんじゃないですか？

中島健専務：では会長名で出す方が正しいということであればそうさせていただきますということで回答させていただきました、前回の総会で申し上げました。

榎田会員：いやいや井手先生は連名で出すようにすれば規約は変えなくて済むと思いますとご発言なされている。

中島健専務：はいそうですね。会長名が入っていたらいいんじゃないですか？

榎田会員：そんな選挙ありますか？会長名でなくて、選管は選挙になって初めて選管が機能するんですよ。そしたら総理大臣とか国や自治体が選挙しますというて、そこに選挙管理委員会の名前入ってますか？

中島健専務：選挙管理委員会が一切を取り仕切ることにしている

榎田会員：それは選挙になったら取り仕切るんですよ、まあ我々素人やから一度専門家の人に聞いていただく、もしくはせっかく生駒先生という立派な先生がいてはるんやから、周りに向野先生、井上先生が委員になってるんやから、そこは責任を持って検討していただきたい。

あとさっきの協議のところですね、規約の6の24の診療所を有する正会員または名誉会員が死亡したときに1万円の弔慰金のことですが、これはどうお考えですか？診療所がなかったらこれ出ないん？

中島健専務：はい診療所を有するです

榎田会員：今までの大迫先生や瀬尾先生は診療所を有してなかったから集めなかった？

中島健専務：はい集めてません

榎田会員：これはこのまま行きはるん？せっかくやから会則も規約も1回見直していただいて、よその地区のことも参考にさせていただいて検討していただきたい。

と

中島健専務：あのせっかくと言われましてもなんですが、そののところに关しましてはずっとそのままですね。変更はないということで

榎田会員：いやだからそこについても考えていただいた方がいいんじゃないですかね

中島健専務：診療所を有さない方にもお支払いの方が良いというご意見ですか？

榎田会員：いやそれはみなさんに聞いていただいたらいいと思いますけど、まあ民主主義なんですからみんなの意見をというのがあります、まずは会則組織検討委員会もしくは執行部で考えていただいて、会員さんに提案するというのは

中島健専務：まずそもそも、前回規約の変更をしました時に、総会にてみなさんに多数決で賛成をいただいでるわけですね。ですから榎田先生のおっしゃる様にせつかくやから変えろというのは

榎田会員：変えろというんじゃなくて、検討したらどうですか？というてる

中島健専務：検討はしますがということです

福原英洋会長：そもそも何先生とはわざわざ言いませんけど、先程の協議事項で報告したように 診療所を有する先生がお亡くなりになったんですけど、全会員から1万円ずつ弔慰金を集めるというのも、今のご時世にどんなもんやろうという意見もその時に出たんですよ。1万円の弔慰金を集めるということそのものも検討していかなければと思っています。ただ診療所を有する、有さないというのもその時当然議論に挙がったんですけども、一応これを読み取れる範囲の中でそう判断はさせていただきました。

ただそれがそのままいいのか、もしくはどちらかと言うと、今の実情に合わすと、拡大していくという方向ではなくて縮小していくという方向ではないかなと思ってるんです、僕は、もちろん先生のおっしゃるようにその辺は考えておるといよりもこれから検討していったって変えて行かなければいけないと思っています。

榎田会員：わかりました。次は基金事業について報告させていただきます。4年間西部圏域で日本生命病院で

中島健専務：すいません、前に出ていただいてマイクでお話してください。すいません録音してますので

榎田会員：基金事業について報告させていただきます。日本生命病院で6地区、病院で執務させていただいていま日本生命病院から歯科

福原英洋会長：小川先生、それ何を配ってるの？配るんでしたら先に教えてください。

榎田会員：これはね まず病院が始まる時の平成30年度に本会が基金事業の担当と地区長と会計を集まってくださいということで集まりました。その後、上六の中華料理屋さんで西部圏域で集まろうと、これは大変な事業なので話し合いをしてやっ行ってこうとでやりました。それが平成30年、そこでみなさんから協力していただくことをそこでみんなで一致したんですけども、その後、西区と5地区がちょっとごちゃごちゃしたということなんですね。それはね（配りはじめた資料）その時にみんなが集まったということろをみんなに見ていただくということで配りました。

福原英洋会長：わかりました。（資料配付を）お願いします

榎田会員：そらあっちも見ても一の方がええんちゃうか、それ、萩野先生それ今の（新たな資料配付）名前のやつ？いまの？推進員のあれやなくて？あーそれぞれ。

なぜ総会でお話しするかというのは他地区が総会で必ずみなさんに理解を得ていただく、もしくは報告して

それを各地区に返事をくれと、それ当然ですよ？一般社団法人、各地区が当然理事会とかで話をする訳ですから、ですからこの一今のところ西区歯科医師会というよりも一部の先生とボタンの掛け違いで色んなトラブルが起こったので、本会の方から当時、深田先生が書面で出せということで、書面で出しました。それは地区長から通じてです、その此花安田地区長、港区讚井地区長からの要請で、深田先生に提出した書類表紙だけですけどね。

福原英洋会長：これ西部圏域から本会の担当の理事に

榎田会員：深田先生に提出したんですよ。深田先生が書面で出せと言いはったんですよ

福原英洋会長：もう出されたんですか？あ令和2年ですね

榎田会員：それは以前に、福原先生にも横石先生にもそういうのを本会に提出するよとは言いましたでしょ。

福原英洋会長：聞きました

榎田会員：ですから1年間コロナで休んでいましたけど、3年間のうちの前年度ですね、西区からというよりも西区から推進員を出すというよりも、西区が抜けて5地区だけで昨年度はやり遂げたということです。これから9月から新しい事業がまた始まります、3年間今のところ予定は関電病院、福島が担当主になって予定ですけども、これは病院側がどう考えているかというよりもなかなかこのコロナの時期で歯科医師を病院の中で患者さんの相談を受けるというシステムが受け入れてくれるかどうかはまだ分かりませんが、できれば事業を6地区でやって行きたいなと思います。以上です。

中島健専務：報告ありがとうございました。その他、ご報告等、ご質問はございませんか？

ありがとうございました。では閉会の挨拶を副会長井上先生より行います。

井上先生よろしく申し上げます

8. 閉会の辞

井上副会長：今日は仕事終わり、またお休みの中、参加していただいてありがとうございました。


先週も社保講習会があつてこうやってみなさんで集まる会も、あと学術だったり70周年だったり予定しておりますので、みなさん是非参加してください。今日は、どうもありがとうございました。


井手監事：榎田先生4年間本当にご苦労様でした。お礼を言う機会がなかったのでこの場で改めて頑張っていたことに感謝致します。ありがとうございました。

中島健専務：では本日の全日程を終了します10分間の休憩をはさみまして、連盟総会を行いますのでこのままお待ちください

2022 年度通常総会 議事録署名人

2022 年 8 月 20 日

議 長 松井正弘 

議事録署名人 山本 瞳 

議事録署名人 豊 田 大 朝 